

平成28年 第4回松田町議会定例会 会議録 (第1日目)

平成28年12月6日 午前9時00分 開議

1. 出席議員 12人

1 番	平野 由里子	2 番	田代 実	3 番	井上 栄一
4 番	南雲 まさ子	5 番	中野 博	6 番	飯田 一
7 番	利根川 茂	8 番	小澤 啓司	9 番	石内 浩
10 番	齋藤 永	11 番	鈴木 眞徳	12 番	大舘 秀孝

2. 欠席議員 なし

3. 説明のための出席者 15人

町 長	本山 博幸	副 町 長	田代 浩一
教 育 長	吉田 保夫	会 計 管 理 者 兼 出 納 室 長	上村 和夫
参事兼総務課長	小林 賢吾	安全防災担当課長	石井 久
政策推進課長	吉田 利光	定住少子化担当課長	鈴木 英幸
福 祉 課 長	太田 ゆかり	子育て健康課長	川本 博孝
参事兼町民課長	佐藤 利明	税 務 課 長	工藤 義孝
参事兼観光経済課長	山口 洋一(欠席)	環境上下水道課長	竹内 淳
まちづくり課長	高橋 英雄	教 育 課 長	小田 隆

4. 出席した議会事務局書記 2人

事 務 局 長	渋谷 素司	書 記	中津川 文子
---------	-------	-----	--------

5. 議事日程

- 日程第 1 会議録署名議員の指名について
- 日程第 2 会期の決定について
- 日程第 3 町長の行政報告

日程第 4 議長の諸般報告

日程第 5 一般質問

## 6. 議会の状況

議長 皆さん、おはようございます。12月に入り、本年もあとわずかとなりました。年末の慌ただしさが増してまいりましたが、議員各位におかれましては、ますます御健勝のこととお喜び申し上げます。

さて、去る11月25日、松田町告示第72号により平成28年第4回松田町議会定例会の招集がされましたので、その旨を議員各位に通知しましたところ、本日は定刻までに御参集いただき、ここに本定例会が開催できますことを衷心より感謝申し上げます。

会議に先立ち、皆様に御確認をお願いいたします。皆様のお手元に書類を配付してありますが、配付書類は「当日配付書類一覧表」のとおりであります。配付漏れはありませんか。

(「なし」の声あり)

配付漏れなしと認めます。

なお、神静民報社より、パソコンの使用と録音の申し出があり、許可をいたしておりますので、御承知おき願います。

それでは、ただいまの出席議員は議員定数12名中12名であります。よって、地方自治法第113条の規定による定足数に達しておりますので、平成28年第4回松田町議会定例会の開会を宣します。

直ちに本日の会議を開きます。 (9時00分)

本日の議事日程はお手元に配付のとおりです。

議長 日程第1「会議録署名議員の指名について」を議題といたします。  
会議録署名議員は、会議規則第117条の規定により議長から指名いたします。  
9番 石内浩君、10番 齋藤永君、両名をお願いいたします。

議長 日程第2「会期の決定について」を議題といたします。  
本定例会を開催するに当たりまして、去る11月29日に、議会運営委員会が開催されましたので、その結果を委員長より報告願います。議会運営委員会委員

長 小澤啓司君。

議会運営委員長 おはようございます。議会運営委員会の報告を申し上げます。

平成28年第4回松田町議会定例会の招集に当たり、11月29日午前9時より役場4階大会議室におきまして、委員全員出席のもと委員会を開催し、次のとおり決しましたので御報告申し上げます。

会期は、本日12月6日から15日までの10日間といたします。

次に、審議内容について申し上げます。本会議1日目の12月6日は、日程第1「会議録署名議員の指名について」から日程第5「一般質問」、受付番号7番の石内浩議員までを予定しています。

本会議2日目の7日は、午前9時より「一般質問」の残り、受付番号8番の平野由里子議員から9番の大館秀孝議員まで行います。午後1時から大会議室におきまして、議員だけの全員協議会と町長から依頼されております全員協議会を開催いたします。町側からの協議内容につきましては、小田原市斎場の整備について、社会福祉法人足柄上郡福祉会の吸収合併認可について、機構改革経過報告について、教育委員会委員の任命についてなどの説明をしていただきます。

本会議3日目の8日は、午前9時より日程第6「議案第52号松田町税条例の一部を改正する条例」から日程第9「議案第55号松田町町道路線の認定について」につきましては、審議を順次行い、全て即決でお願いをいたします。続いて、日程第10「議案56号平成28年度松田町一般会計補正予算（第6号）」につきましては、特別委員会の設置を予定していますので、慎重な審議をお願いしたいと思います。午後は、産業厚生常任委員会と総務文教常任委員会を同時に開催し、それが終わりましたら、議会基本条例制定委員会を大会議室で開催いたします。

本会議4日目の9日は、午前9時より一般会計補正予算審査特別委員会を開催し、午後より日程第11「議案第57号平成28年度松田町国民健康保険事業特別会計補正予算（第2号）」から最後までといたします。

12月の10日から12日までは休会として、13日と14日を予備日とし、15日を最終日として閉会になります。

陳情につきましては、7件提出されております。議会運営委員会で審査をし

た結果、机上配付とさせていただきます。なお、本議会は定例会でありますので、会期中に追加議案が提案された場合には審議をお願いいたします。

以上で委員会報告を終了いたしますけれども、不明な点がございましたら、私のほかに委員がおりますので、補足説明をお許し願いたいと思います。以上です。

議長 議会運営委員会委員長の報告が終わりました。

お諮りいたします。本定例会の会期につきましては、ただいま議会運営委員会委員長の報告どおり決することに御異議ございませんか。

7 番 利根川 議会運営委員会の皆さんには、慎重な御審議くださいまして御苦労さまでした。なお、この12月の定例議会、通常でいきますと3日が主だったと思います。今回につきましては、4日間の日程をとってあるわけ、4日間ですか。当初は9日までというお知らせをいただいておりますけれども、補正予算については特別委員会を編成をして、特別委員会で審議をするという今御報告をいただきましたけれども、私はこの中に債務負担行為11億が入っている関係でそういうふうにされたかと思っておりますけれども、その辺の特別委員会を編成をして、一般会計の補正予算を慎重審議するというような決定だったそうですが、この辺についてもう一度詳しく御説明をいただきたいと思っております。

議会運営委員長 今、利根川議員が言われましたように、通常でしたら3日ないし4日で12月議会終わる予定ではいましてけれども、今お話のありました債務負担行為額11億少々がですね、30年間という期間で設定をされておまして、これが一般会計補正予算と一緒に提案をされておりますので、この辺について30年間の債務負担行為11億がもう少し議員として煮詰めていきたいと、こういうような意向もありましたので、特別委員会を設置して、そこで審議をしていただこうと、こういう議会運営委員会の結論になりました。そういう中で、4日目に議会特別委員会を午前中行う予定になっておりますけれども、ここの審議状況によりまして、あるいはこれが2回、3回と行われる可能性もありますので、そういう意味で13、14と予備日をとって15日までには結論を出したい。こういうような形になりましたので、15日まで会期を持つと、こういうような結論になりました。

7 番 利 根 川 再質問したいと思います。今回の補正予算11億のいわゆる債務負担行為は、我が町で初めてのプライベート・ファイナンス・イニシアティブ方式の事業を導入するという事は、全員協議会で説明を受けております。この日程で見ますとですね、12月の8日の午前中、いわゆる一般会計の補正予算の審議が午前中で、それとですね、条例等4件ありますけれども、この3時間の範囲内で一般会計の補正予算は、私の推測するところによると2時間程度はとれるのではないかというふうに理解しております。予算とか決算のときにですね、特別委員会を編成をして慎重審議をしてきたわけですけれども、予算・決算の場合は従来からの申し合わせで、本会議では政策的な大きな問題について質疑をします。特別委員会の中では、款、項、目、節まで、細かいところまで係長さんの出席をいただいて、決算の結果とか予算の編成の状況とかを御説明いただいてですね、詳細審議をしているわけでございますけれども、今回の補正予算については、一般会計の補正予算、おおよそ2時間ぐらい本会議で時間がとれるのではないかと思います。従来の特別委員会、予算・決算を見ていますと、本会議で質問したけれども、また特別委員会で同じことを質問したり、質疑をしたりしていると。まさにこういうやり方は、歌の文句じゃありませんけれども、消してまた消す湖畔の便りということではないかと思います。今回のこの質疑が集中するのは、その11億の債務負担行為のところに質疑が集中するのではなからうかと。あとは、国庫負担金とかですね、いわゆる障害者の給付金とかですね、計数整理のところが多いわけでございますから、ここでおおよそ2時間、本会議で徹底的な質疑をいただければですね、12月の9日の特別委員会を開かなくても私はここでできるのではないかと。万が一ですね、特別委員会を開いたとしても、12月の9日の午前中、特別委員会3時間、時間があるわけですね。5時間とるわけですよ。そうするとですね、その債務負担行為だけで4時間、5時間の質疑が果たしてそこまでもつのかどうなのか。行政の長である本山町長は、常にスピーディーに行政運営を進めたい。我々もろくに審議をしないで、中身を、お、いいよで認めるわけじゃない。ありませんけれども、慎重審議をする必要はありますけれども、特別委員会を編成したとしてもですね、午前中、12月の9日の午前中3時間の時間がとれるわけですから、最終にですね、その

後は通常的な日程第20まででございますから、最終日に、12月の9日の最終日に特別委員会の報告までできるのではないかと。そうすればですね、12月の6日から9日までで全て日程が終了するのではないかと。

なぜ、こういうことを申し上げてるかということ、12月の半ば、15日ごろになると執行側は予算の編成のもう最終的な段階になるわけですね。12月の15日、これが予算特別審査委員会が1時間程度で終わると、30分程度で終わるんじゃないかと私は思いますけれども、半日間ここで執行側の幹部職員が拘束されるわけですよ。最終的な予算編成をするということは、そのそれぞれの担当課だけではなくて、県の関係各課との調整とかですね、いろんな問題がこの辺で集中するんじゃないかと。だから議会が日程決めるから、執行側はそれで任せていい、議会が決めた日程でそれやりゃいいっていう問題ではないと思うんですね。やはり執行側の予算編成状況とか見回して、我々の議会審議もそれに合わせていく、これが本当の二元代表制ではないかというふうに思います。

ですから、最終的に特別委員会を編成したとしても12月の9日の最終日の一番最後にですね、特別委員会の報告をいただけるのではないかと。そうすると、15日まで日程を組まなくてもですね、9日で終わるのではないかと。何回も申し上げますけれども、12月の15日半日間、この幹部職員が全部拘束されるわけですね、町長以下。果たしてこういうやり方でいいのかどうなのか、ほかの議員の皆さんの意見も聞かしていただきたいと思います。以上です。

議会運営委員長　今回予備日をとりましたのは、この債務負担行為額11億につきまして、PFI事業というものが、松田町としてもたしか初めての試みではないのかなというようなことで、担当課長からはいろいろと説明はいただきましたけれども、しかし30年間にわたる債務負担行為ということで、やはり慎重な審議をしなければいけないだろうと、こういうことが議会運営委員会の中でも出てまいりました。そういうことで、特別委員会を設置して、そこで慎重な審議をやっていただこうと。こういうことですが、ただ、こういったPFI事業という初めてのことでありますし、質問内容がどこまで広がっていくのか、あるいは今、利根川議員の言われたように2時間、3時間で終了するのか、あるいは2回、3回と続けていくのか、その辺につきまして、なかなか先を読む

ことができません。そういう中でですね、4日間で議会を終わらせて、あとは臨時議会を設定していただく、こういうような手もありますけれども、これは町当局のほうとの話し合いもありますけれども、できるだけ速やかにこの債務負担行為も認めていこうと、こういうような方向になってますんで、会期を延ばした中で遅くとも15日までには結論を出したい。9日の予算特別委員会の中で、結論が出る場合もあるでしょう。その辺は、とにかく特別委員会を開いてみませんか、何ともその辺は予測がつかかねるところがありますので、15日まで、最大15日までの会期を設定をさせていただきました。以上です。

議 長 ほかの委員からはございますか、議会運営委員会委員。よろしいですか。

それではですね、今、定例会の会期について議会運営委員会委員長からも説明がありました。私のほうからもですね、議会運営委員会のほうには、委員会のほうの審議が9日で決する場合には、その時点で定例会の最終日と、9日を定例会の最終日とするというふうな方向性でですね、やりました。もし、それがどうしてもですね、もう少し特別委員会の審議が必要な日程となった場合には、その最終日として15日までの期間ということでありまして、その前に審議が終了する場合にはですね、12月の13、14も予備日となっていますので、そこで終了次第ですね、本定例会を開催をして、その委員会報告を行うというふうな段取りでいっていますので、よろしくお願いをしたいと思います。

それでは再度、本定例会の会期につきまして、議会運営委員会委員長の報告のありましたように、12月15日までの10日間とさせていただきたいと思いますが、よろしいでしょうか。

(「異議なし」の声多数)

議 長 それでは、異議なしと認めます。よろしくお願いをいたします。

それでは、平成28年第4回松田町議会定例会の会期は、本日12月6日から12月15日までの10日間と決定をいたしました。よろしくお願いをいたします。